

会員各位 関係諸団体 殿

一般社団法人 東京都計量協会  
会長 清宮 貞雄



## 「計量器コンサルタント資格取得研修会」開催の御案内

拝啓

中秋をむかえ皆様には御健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また日ごろは本会事業につき絶大なる御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月11日に実施予定でありました「計量器コンサルタント資格取得研修会」を大変遅くなりましたが実施することに致しました。前回、お申し込みいただきました方々には、延期日程がなかなかお知らせできず、大変申し訳ございませんでした。

優良な計量器販売事業従事者を育成し、正確な計量器の供給、適正計量の実施に資する有資格者の確保に努めることは本会の大きな事業目的であります。

計量器コンサルタント制度は、消費者保護の機運が高まる中で昭和47年に旧社団法人日本計量協会（現（社）日本計量振興協会）が全国計量器販売事業者連合会の申し入れを受けて検討され、制度化されました。

また、（社）日本計量振興協会において再度計コン制度の強化に乗り出し全国統一の研修テキストを編集発行し、研修会の実施要領も刷新されてきました。

本会では、23年度事業として、新要領に基づく資格取得研修会を下記要領で実施いたします。

計量の安全確保についての民間活力の活用、自主管理型の計量の安全確保等が語られています。しかしながら、最も計量器ユーザーの近くにおいて、日夜事業を通じて計量器の選択、最適なシステムの提案に多くの努力を払っている計量器販売事業者については、平成4年改正計量法による登録制から届出制への移行により、事実上なんらの規制もなく、裏を返せば何の指導も行政的支援もない業様に放置され、自助努力のみで顧客の信頼を勝ち取っているのが実情です。

その中で、計量器コンサルタント制度は、計量器販売事業に携わるものにとって唯一の社会的に通用する資格として多くの信頼が寄せられています。

環境保全、生活の安全等、21世紀の大きな社会的ニーズを確保していくためには計量の安全が欠くことのできない基盤ですが、それを支える販売事業者の資質向上は急務であるといえましょう。また現行法においても、検定検査規則のJIS化、特定計量器の削減など大きな変革がすでに起こっています。こうした状況に的確に対処する情報力と知識を身につけた販売事業者が多数活躍すべき時がまさに来ていると考えます。

本研修会を開催するにあたり、各位の御助力により多くの会員企業従業員、事業者様の資格取得を目指してまいりたいと存じます。

多くの皆様の御参加をお待ちいたしております。

敬具

## 第25回 計量器コンサルタント資格取得研修会 実施要領

日時 平成23年10月22日(土)

場所 芝弥生会館 2F 蘭 東京都港区海岸1丁目10  
JR浜松町駅より竹芝栈橋に向かって徒歩8分

定員 30名

受講料 10,000円(テキスト代等諸経費を含みます。)

資格証交付料 計量器コンサルタントの資格は(社)日本計量振興協会が認定交付します。

\*研修会修了後、資格証の交付を申請する時、別途 3,000円必要になります。

日 時	研修 科目	講 師
10月22日(土) 9:10-10:30	計量法の概要 新計量法の体系とその内容 計量器の検定と検査制度 型式承認と検定・検査等 JISと検定検査規則	(一社)東京都計量協会 横尾 明幸氏
10:40~11:55	基礎的計量管理の知識と実際 計量管理の意義	同上
12:00~12:55	昼食・休憩	
13:00~14:30	量と単位の基礎知識 単位の仕組みと国際的状況 高まる標準供給制度とJCSSの重要性	日本計量史学会会長 内川 恵三郎氏
14:40~15:40	計量器の知識 新しい計量器の考え方と最近の技術	(一社)東京都計量協会 専務理事 森川正彦氏
15:45~16:15	テスト(力だめし)	
16:30~	終了証交付 東京都計量器コンサルタント協会より 歓迎の挨拶  資格証申請受付等	

参加申し込み 次ページフォームに記入の上FAX、又はe-mailで(一社)東京都計量協会事務局まで

本資格取得研修会へは関東甲信越地区関係諸団体よりの参加申し込みもお受けいたします。近隣よりも積極的なご参加をお待ちいたしております。

以上

お申し込み期限：平成 23 年 9 月 22 日（木）

FAX 03-3434-6592 E-mail: tokeikyo01@tokeikyo.or.jp

（一社）東京都計量協会 事務局行き

第 25 回計量器コンサルタント資格取得研修会参加申込書

所属企業名	氏名	電話番号	FAX番号又はe-mailアドレス

お申し込みいただきましたら、参加費用¥10,000-を下記口座にお振込み下さい。

みずほ銀行 浜松町支店 普通 No.203346  
一般社団法人 東京都計量協会

※ 請求書が必要な場合は、下記欄に○印をご記入下さい。

請求書必要	
-------	--

- ※ お振込みの際、ご利用明細票にて領収書にかえさせていただきます。
- ※ 一社で複数の参加者がいらっしゃる際には、一括の送金でかまいません。
- ※ 恐れ入りますが、振込み手数料は参加者様負担でお願い致します。

入金確認後受講証を送付させていただきますので、当日お持ち下さい。